

2019 年度第 3 回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日 時：2019 年 11 月 12 日（火）18：30 から 20：30

◇場 所：町田市役所 2 階 2-2 会議室

◇出席者

委 員：永井委員（会長）、山下委員（副会長）、江尻委員、篠木委員、富岡委員、小山委員、守谷委員、高橋委員、藤根委員、芦田委員、伏見委員

町田市：環境資源部長、循環型施設建設担当部長、環境政策課長、循環型施設整備課長、資源循環課長、3R 推進課長、3R 普及担当課長 外

◇傍聴者：なし

<次 第>

1. 議題

「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」の策定について

- ①検討体制について 資料 1
- ②策定スケジュールについて 資料 2
- ③「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」について 資料 3
- ④現行計画の総括について 資料 4
- ⑤現行のごみ収集・処理システムについて 資料 5

2. 報告

<資料>

- 資料 1 検討体制について
- 資料 2 策定スケジュールについて
- 資料 3 「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」について
- 資料 4 現行計画の総括について
- 資料 5 現行のごみ収集・処理システムについて
- 資料 6 意見シート

追加資料 1 課題・次期計画の方向性（案）

追加資料 2 台風 15 号・19 号災害被災地支援派遣について

【議事要旨】

1. 議題

- (1) 検討体制、策定スケジュール、「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」について (資料 1~3)

<資料について、環境政策課長から説明>

《意見》

委 員：資料 2 にある検討ワーキング・検討会は、資料 1 にある図の 2 重線の中の庁内検討組織、ワーキングチームと策定検討会を指すという理解でいいか。

環境政策課長：そうである。

委 員：資料 3 でアクションプランは 2021 年度から 2025 年度という理解でよいか。

環境政策課長：そうである。

委 員：資料 1 で「市民アンケートや事業所アンケートを行って、その結果を踏まえて計画策定の参考にする」とあるが、いつ行う予定か。また、資料 3 で、「現在策定中の『(仮称) まちだ未来づくりビジョン』等の関連計画とも整合を図ります」とあるが、どのように図っていくか。

環境政策課長：市民アンケートは 2019 年 2 月に、事業者アンケートは 2018 年の秋に実施したものを参考にする。既に実施済みのため、策定スケジュールには入っていない。現在策定中の「(仮称) まちだ未来づくりビジョン 2040」等の整合については、どちらも並行して進むことになるので、双方で影響を与えつつ整合を図っていきたい。

- (2) 現行計画の総括について、意見シートについて (資料 4、6)

<資料について、環境政策課長から説明>

委 員：プラスチックの資源化は処理施設が遅れているところが一番大きいというが、遅れている要因は何か。

循環型施設整備課長：遅れている要因としては、建設地の土地を買収する上で、地権者との調整に時間を要しているためである。

委 員：調整中というのは何を調整しているのか。土地の買収がほとんどなのか。市の計画は立っているが土地が確保できないということか。

循環型施設整備課長：事業の総論については反対する方は今のところいない状況である。土地売買の値段交渉などに時間を要しているところである。

委 員：候補地はいくつあるのか。

循環型施設整備課長：計画上の候補地は、相原と上小山田の2箇所である。上小山田については道路整備が必要な地域となっており、道路整備も併せて進めている状態である。

委員：容器包装プラスチックの資源化について、現状が438トンで目標が6,700トンになっている。今日本国内でプラスチックがかなりあふれている状況の中で、新施設ができ目標達成した場合、今の10倍以上の量を容リ協会は全量受けられる状況か。

資源循環課長：今の計画では、全量引き取ってもらうことを考えている。今、国では、国内循環でプラスチックを資源化できるようにという動きもあるが、新施設ができたタイミングでどのような状況になっているかは、なかなか読み取りにくい部分もある。

委員：現在集めたプラスチックはどのように処理されているか。それから今後どうするのか。

資源循環課長：現在、集められた容器包装プラスチックは、容リ協会へ引き渡してリサイクルされている。容リ協会がどちらの資源化施設へ入れるかは入札で決定する。今は、旧新日鉄住金の製鉄所へ運ばれていて、製鉄所の高炉で還元ガスを作るための原料になっている。1年前は別の会社に運ばれていて、マテリアルリサイクルとして、フォークリフト用のパレット等に再生されていると聞いていた。

委員：プラスチックは燃やして、エネルギー化したほうがよい。石油から作ったものであるし、しかも二酸化炭素の排出量は石炭などに比べると低い。今後そのような計画が町田市であるか。市ではどう考えているか。

環境政策課長：今後、計画案を作成する中で、どのように処理したほうがよいのか、協議していただけたらと思う。

委員：施設建設が遅れているのは仕方がない部分があると思うが、「何年にできる」とあるのはほぼ確定と考えて計画を作っていいか。

循環型施設建設担当部長：相原の資源化施設については、2025年度を一つの目標としている。上小山田については道路整備が必要なため、2027年度を目標としている。これに向けて町田市では全力で進めている。従って、ここを基準に計画を構築していただきたいと考えている。

委員：生ごみの施設は予定どおりだろうか。

循環型施設建設担当部長：2022年1月の稼働を目指して、リサイクル文化センターの敷地内で、工事は順調に進んでいる。

委員：生ごみのバイオガス化施設の処理能力はどのようなものか。今の計算は、その分を減らしたときの計算なのか。

循環型施設建設担当部長：バイオガス化施設は1日に50トンの処理能力を有しているので、その

施設の稼働を見込んで今の計算をしている。

委員：容器包装プラスチックの資源化施設が 2025 年度と 2027 年度目標ということであれば、それまではプラスチックをとにかく出さないようにするしかないと思う。施設がない状況の中で計画を作ることになるので、プラスチックの発生抑制を徹底して進められるような計画と施策を考えていかななくてはいけない。レジ袋の削減だけでは足りないと思うので、事業者と市民も一緒になってやれるようなものが必要になってくると思う。

会長：目標自体が変わってしまうだろうか。

委員：プラスチックに関する個別の目標がいくつかある。もちろん温室効果ガス削減の目標も関係あると思うが、資源化まで行き付かない部分があることを考えれば、容器包装プラスチックを含めて、プラスチックそのものを出さないようにしていくことを考えていかないと、いつまでも達成の欄に「×」が続く状況になる。せめて「△」くらいに持っていくようにしないといけないと思う。

会長：目標設定そのものを少し変えないといけないだろう。

委員：設備が稼働するのが早くても 2025 年度ということなので、前半のアクションプランの時期には、稼働しない前提でアクションプランを作らなければいけない。そのような形で目標にも反映していかなければならないと思う。容器包装プラスチックの実績について、横浜線以南地域の目標では1,000トンとなっているのに対し、実績は438トンとなっていて、分別協力率 24%というのは、皆さんが協力してくれれば 1,000 トンが集まるはずだが、市民の協力が低いから 438 トンしか集まっていないという理解でいいか。それを前提とすると、2 カ所の設備ができて、分別協力率が 24%のままだと 6,700 トンは遠い数字にならざるを得ない。そうすると、その分別協力を高めるような施策が必要になってくると思う。さらに、現状の 24%を前提としているのであれば、その地域のプラスチックを処理している施設の処理能力にまだ余力があるので、収集する地域を広げることも可能ではないかと感じた。

環境政策課長：分別協力率はこれから啓発等によって伸ばせる可能性はあるため、そこをターゲットにした啓発を更に進めていく必要がある。また、余力分の地域拡大については、施設周辺地域の方との話の中で、収集地域を決めているので、エリアを広げることは今のところ考えていない。

委員：スーパーによっては白色トレイ等を回収するボックスがあり、ポイントになるところもある。地域のためや空気をきれいにするなど、回収に協力してもらうための動機付けやメリットがあるということである。お金を出すという意味ではないが、そのような協力を得ながらキャンペーンなどをやって、分別しなくても困らない人たちを、24 から 60、80%にしないと進まない。自治会の回収は、アルミ缶を集めると子ども会の資金になるなど、メリットになるような形で運用されている。そういった

動機付けを行わないと、なかなか率は増えていかないのではないかと。

会 長：協力率 24%は少し低いように思う。

環境政策課長：多摩地域各市の状況を見ると、24%程度の市が多い。

委 員：24%以外の 76%の人は、どのようにプラスチックを出しているのか。2019年 2月に行った市民アンケートでは、こういったタイプの人が協力できていないのか、そういった分析はされているのか。

資源循環課長：協力率は、毎年行っているごみ組成調査から想定される可燃ごみと不燃ごみに含まれる容器包装プラスチックの量と実際に南地域で出される容器包装プラスチックの量をもとに割合を算出したものである。ごみの総量の中にあると考えられる容器包装プラスチック総量の内、24%が回収されていると推測したものになる。

委 員：町田市ではどちらのごみとして出しても処理は可能なのか。

資源循環課長：可能である。現行の清掃工場では、可燃ごみはごみピットに入り、粉碎する機械を通じて焼却炉で燃える。不燃ごみは不燃ごみ粗大ごみのピットに入って破砕機で処理され、磁選機で鉄類を取り除いた後、可燃性の残渣としてごみピットへ搬送されて、焼却炉で燃える。

環境政策課長：アンケートから傾向や分析ができるかについては、市民アンケートだけでは協力率を上げるための明確な答えは聞けていないが、それぞれのごみの排出頻度や使用している袋のサイズなどの傾向は把握できているので、組み合わせて分析することで何らかの糸口はつかめるかもしれないと考えている。

委 員：私どもの住宅地で見るとかなり分別が進んでいる。白色トレイ、紙ごみ、牛乳パックなど、24%よりも分別意識は良くなってきていると思う。それが数字に出ていない。この点についてどう考えるか。

環境政策課長：協力率の 24%というのは、容器包装プラスチックの分別協力率のことで、JR 横浜線以南地域の排出量から算定したものであり、ほかの地域の白色トレイなどの回収はこの数値の対象にはなっていない。

会 長：今、プラスチックの話が出たが、その他のところではいかがだろうか。

委 員：紙のリサイクルについてだが、中国が 2020 年末で紙の輸入をストップするという中で、現状として国内にあふれている。1 年前に比べると古紙の売却価格は実質 6 分の 1 くらいに下がっている。買い取った金額より安くなるので、流通がストップしたままになっている。古紙問屋では人がいない、金額も下がる、回収できない、今後は大量なものに関しては受け取らないとなってきている。今後リサイクル率を上げていったとしても、持っていく先がない状況が、現状でも出ている。国内の工場も質のよい紙しか受け取らない。特にシュレッターは繊維が切れてしまっているので受け入れが難しく、回収がなかなか厳しい。さらに事業系の紙ごみ、特に少量排出事業者のところには行くドライバーがいない状況である。市として、受けてくれないシュレッター、少量で回収に行けな

い事業者に対して紙をどうしていくかを検討していただきたい。また、自治会での資源回収についても、紙の回収の採算が合わなくて、各自治会には、回収業者からもう来年はやらないといった話も出てくるだろう。町田市は、2、3 カ月おきに入札で買い取り業者を決めていると思うが、リスクがあるので、1 社ではなくて 3 社としてリスク分散をするなど、今後考えていくべきではないか。紙に関してはこのままではどこも回収してくれなくて、可燃ごみに混ぜてしまうような状態が来年や再来年には来るかもしれない。古紙回収も、ドライバー不足で仕事ができないような状態である。紙に関しても業界はそのような状況である。「リサイクル率を増やそう」と言っても、うまくいかない可能性はある。

環境政策課長：傾向については伺っている。今後も、様々な方面から情報収集を行い、庁内でも、財政担当部署や庁舎管理の部署、学校関係の部署などと調整しながらやっていきたい。

委員：輸出先はインドなどもあるのではないか。アジアでは輸出できるような国はないのか。

委員：中国が制限して、輸入に関してはかなり厳しい状況である。アジアで輸出できるような国はない。

委員：そうすると、全く別の処理方法や、もともとの紙消費量を減らすことも含めて、国家政策の話だろう。

委員：新聞報道では、紙の国内消費量は減っているが紙は増えている状況である。

会長：紙にして輸出することはできないのか。

委員：日本の紙は高いので、買ってくれるかはまた別問題である。

会長：この場の議論としては難しい。現況を考えると、今よりもリサイクルを上げようというのも少し難しいかもしれない。そのような点を考慮して全体のプランを検討してほしいということを意見としていただき、やみくもに「これを何%に上げるべきだ」といったことでは済まないという、非常に貴重な話だった。

委員：プラスチックの製品を紙に変えることがだいぶ流行っているが、そのようなことをもっと PR できれば、紙の消費も増えるだろう。少し割高だけれども、プラスチックが減って紙が増えるよう、企業バックアップ等をする方策を考えたほうがよいのではないか。

委員：ターゲット 5 について、資料 4 の 2 ページ目では、おむつや草類が増加しているとある。草類はバイオ化できないのか。できるなら目標達成に近づく気がする。

資源循環課長：現在、町田市では剪定枝を収集しており、枝と枝にくっついた葉は良いが、雑草、いわゆる草は収集していない。発酵するスピードが違って腐

敗してしまうことがあるようで、資源化センターでは、受けられない。他の方法を模索しなければいけない。現状の施設では資源化は難しい状況である。

委 員：おむつは子ども用か大人の介護用おむつか、把握しているか。大人用であれば、今後ますます高齢者の比率が上がっていくので、減ることはない気がする。

資源循環課長：組成調査の分析の中で、あくまで「おむつ」というカテゴリーでしかないの、大人用か子ども用かまで把握できていない。

環境政策課長：おむつは、なかなか資源化をする施設がない。九州の大牟田では、おむつメーカーが共同で再生処理の施設を造っている。実際に関東に進出しようという動きもあったがまだ技術が追いついていない。今回 10 年というスパンで計画を立てていく中で、方策を検討していく必要がある。

委 員：現行計画の 40%削減は、チャレンジングな目標だと当時思った。この 40%という数字がどうやって出てきたのか。ごみゼロ市民会義から出てきたのか、庁内の政策的な検討から出てきたのか。また、他市比較では、町田市の 1 日あたりごみ量は多摩地域においても非常に順位が悪い。トップは確か小金井市だが、そこの 1 人あたりごみ量はどのくらいか。

環境政策課長：現行計画も廃棄物減量等推進審議会に諮問をして策定している。前身の議論としては、ごみゼロ市民会義が町田市では盛んだったので、そこでの理念を審議会へ受け継いだ上で、計画について話し合っただき、最終的に答申をいただいている。話し合いについては全部で 22 回ほどやっていた。

委 員：実際の数字はどこから出ているのか。

環境政策課長：ごみの組成の調査などをやっているの、実際に何を何トン減らせるかといった審議もしていただいている。

委 員：40%はかなり無理した数字なのではないか。10 年かかっても達成できなかった。残り 30%くらいまで持ってこられたということだが、その中の組み立てもかなり無理した数字だろうと思う。その 40%削減を次期計画でも引き継ぐのか、皆が納得できるような数字にして、努力すればできるという目標にすべきなのかという議論が必要ではないか。今回がそういうタイミングだと思う。よく考えて、40%の中身について市民が納得できるような構成ではないと、絵に描いた餅になってしまう。

委 員：町田市は、そんなにごみに対する理解がないわけでも、ごみ処理施設が悪いとも思わないが、なぜこのような数字なのか、原因追及はすべきである。現実とのギャップが大きいので、今まで出ている数字が本当にそれでよいのかも含めて基本計画を練らないといけないと思う。

環境政策課長：他市との比較については、今後要望を頂ければ、データを調べてお示し

したいと考えている。町田市は容器包装プラスチック一つを取ってもかなりの量があるが、資源化できていない。他の市では容器包装プラスチックを資源化しているところが多い。他市との違いを分析し、審議会へも提供していきたい。

委 員：3 ページの 1 人 1 日あたりごみ量に、「生ごみ自家処理量を含む」とあるが、多摩地域の全ての市でそのような統計を取っているのか。

環境政策課長：他市ではこのようなデータはない。町田市独自の算定になる。

委 員：ということは、その分だけ多くなってしまっているということになる。

環境政策課長：他市との比較については、4 ページで記載しているように、1 人 1 日あたりのごみ量、資源や集団回収を含む分等の数字がある。小金井市については、1 人 1 日当たりのごみの量、資源、集団回収を含む分として、町田が 757.8 グラムに対して、小金井市は 605.3 グラムである。小金井市は工場の問題があり、組合等に加われない時期があった。それで何とかしなければという危機感が行政と市民の中で生まれ、ごみ量が少ないという結果につながっていると分析しているところである。

委 員：40%削減目標が、達成できなかった場合、処理能力は大丈夫なのか。

循環型施設建設担当部長：現状の量であれば、ぎりぎりだが処理できると見込んでいる。

会 長：いろいろとご意見が出たが、それぞれ本日に出たご意見を踏まえて、資料 6 の意見シートの 1、現行計画の施策についての意見欄にそれぞれ意見を記入して、事務局に提出していただきたい。数量や数値ではなくて考え方である。

委 員：項目立てがアクションプランのターゲットになっていて、基本計画全体の項目立てとずれている。意見が求められているのはアクションプランだけなのか。

環境政策課長：まずは現行計画の施策について意見をもらいたい。次期計画に向けた意見は資料 5 と併せて次のシートのところで説明させていただければと思う。アクションプラン以外のことについては 3 ページの 2 の欄に書いていただきたい。

会 長：続いて、現行のごみ処理システムについて、資料 5 を説明いただいた上で、もう一回、話をさせてもらいたいと思う。

<資料 5 について、環境政策課長から説明>

委 員：最終的に新しい計画を作った場合に、将来のターゲットはどうなるのか。例えば 2018 年のごみ量に対して、何%を削減して、将来的にはこのような姿、このような数量をターゲットにしようというのは、市民にも分かりやすく、我々も目標にしやすいと思う。委員会が決めてもよいかもしれないが、数量はどのように決めていくのか。

環境政策課長：実際にはこちらの委員会と、庁内の検討会議があり、案は市から用意する。皆さんの闊達な意見交換の中で、そういったことも含めて方向性が決まれば、一番よいのではないかと考えている。

委 員：追加資料のところを読ませてもらった。次の段階になると庁内のワーキングでいろいろともまれて出てくるとは思う。書いていることは間違いなくて、あるべき姿も、国も含めて自治体もやるべきだということは分かる。しかし、ここでもむ以上、理想論や夢物語ではなく、『今は×だが△にできる』という見識を審議会で意見としてもらったので、庁内で各専門的な立場からまとめたらこうなりますよ」という形にしたい。町田市は進んでいると他の市からよく言われるが、とんでもないというところから入らないと、ますます現実と目標のギャップが出てきてしまう。

委 員：基本理念で、「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」とあるが、燃やすことによって資源やエネルギー化できるのだが、その辺はどうなのか。燃やさない限りエネルギーにならないと思う。

資源循環課長：基本理念として、ごみをどんどん出してもらって、出てきたものをエネルギー化するという考え方ではなくて、もともとごみにならないように皆さんに協力してほしいということである。それでも全くゼロにはできないと思うので、出てきたごみは、その中で熱回収をしてエネルギーは有効活用していきたいと考えている。第一優先としては、「まずはごみにしないで、ごみにならないような使い方をしましょう」、「もう一回、使えるものは使いましょう」というのが、基本理念と考えている。

委 員：ごみは出るものではないか。それは少しおかしいのではないか。

資源循環課長：ごみは必ず出る。ゼロにはできない。だから、「ごみになるものか、ごみにせず済むものかを最初に考えませんか」という投げ掛けとなる。

会 長：それではそのような方向で意見を記入して事務局に提出していただきたい。続いて、本日配布された台風による被災地支援について、町田市から説明をお願いしたい。

2. 報告

<追加資料2について、環境政策課長から説明>

会 長：何か今の報告についてご意見やご質問はあるか。

委 員：被災地への派遣については、近隣の市町村も協力しているのか。また、被災地で発生したごみを町田市で処理するということはあるのか。それによって、計画に影響が出ることはないのか。その辺の見通しはどうなっているか。

3 R 推進課長：千葉県内市町村への支援は、町田市以外は八王子市と昭島市が、長野市に関しては、愛知や三重の四日市市、松本市、大阪市等からも支援に来ていた。町田市は長野市と災害協定を結んでいるため支援を行っている。

こちらは千葉より時間がかかる見込みで、どちらも自衛隊も入り、国レベルの支援が必要であるということをやっている。

資源循環課長：災害廃棄物の受入処理については、東日本大震災の時に発生した災害ごみについて東京都が受け入れ調整をして、町田市でも一部受け入れた実績はある。また、町田市は、多摩市、八王子市、町田市の3市で構成する多摩ニュータウン環境組合で、多摩市にある清掃工場を運営しており、構成市の間で、工場の運営上応援が必要な時等、可能な量の範囲で相互に応援をしている。それほど多いわけではない。

委員：レジ袋の有料化の話で、国で来年度に法制化される見通しは、国から文書等は来ているか。

委員：容器包装リサイクル法の改正が11月か12月初めにあると聞いている。

会長：検討は今やっているところだと思う。

環境政策課長：市にはまだ正式な文書は届いていない。

会長：それでは意見シートについて、現行のアクションプランの施策について、継続、拡大、あるいは縮小したほうがよいのか、別の方法を考えたほうがよいのか、ご意見を書いていただきたい。また、本日はだいぶ良い議論ができたと思うので、本日の話を少しまとめたものを提供いただきたい。今後のほうは、アクションプランでもそうだが、何%まで増やす、減らすというのはなかなか難しいので、やはり考え方や方針などについて、「いろいろな条件が整ったらできる場所があれば、もう少し工夫をしたほうがよい」など、そのようなことしか書けないのではないかと思う。この意見シートを書くに当たって何かあるか。

委員：一応前回の資料をもとにしてということなのかと理解している。

会長：現行のところは評価もされていて、次期計画については追加資料があるので、それを踏まえて意見を頂ければと思う。

委員：われわれは、プラスチックを燃やすほうがよいのか、現状どのようにしたら一番皆さんが良いと思う形で行けるのかという提案をしないと、無意味だとは思わないが、恐らく従来のアンケートとそこまで変わらない話になってしまう。やはり、また×が付くような計画は作りたくないのが本音である。本当にアクションプランに織り込むべきというのを次回のところできちんと議論して、それを反映したアクションプランと具体策と持っていけないといけない。

会長：長時間にわたりご議論を頂き、ありがとうございます。

環境資源部長：貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。先ほどの追加資料で見ていただいたように、次の計画の骨組みも市は作り始めている。審議会の回数が多くなるが、引き続きご審議をお願いしたい。事務局も、なるべくいろいろな資料を取りそろえて説明していきたいと思うので、いろいろなご意見を頂きたいと思う。今後ともよろしくお願ひしたい。

《事務連絡》

事 務 局：本日お配りした意見シートだが、11月29日までに回答を頂けるようにお願いしたい。電子データについては、後日、お送りする。そのまま直接入力してメールで返信できる形でお送りするので、ご入力を頂ければと思う。

会 長：終了宣言